

議 案 第 1 9 号

令和 3 年度 香南市国民健康保険特別会計補正予算

(第 4 号)

令和 3 年度 香南市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

令和 3 年度香南市国民健康保険特別会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4, 4 4 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 4, 4 4 6, 2 9 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 2 月 2 4 日 提出

香南市長 濱 田 豪 太

第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		722,137	49,600	771,737
	1 国民健康保険税	722,137	49,600	771,737
3 国庫支出金		0	795	795
	2 国庫補助金	0	795	795
4 県支出金		3,226,801	848	3,227,649
	1 県負担金	3,226,801	848	3,227,649
6 繰入金		471,163	△41,725	429,438
	1 一般会計繰入金	470,962	△41,725	429,237
8 諸収入		27,866	△13,966	13,900
	1 延滞金及び過料	10,001	△2,000	8,001
	4 雑入	16,865	△11,966	4,899
歳 入 合 計		4,450,745	△4,448	4,446,297

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		65,291	△118	65,173
	1 総務管理費	60,539	182	60,721
	2 徴税費	4,422	△300	4,122
2 保険給付費		3,209,581	△530	3,209,051
	1 療養諸費	2,766,993	1,000	2,767,993
	2 高額療養費	427,558	150	427,708
	3 出産育児諸費	11,766	△1,680	10,086
3 国民健康保険事業費納付金		1,125,268	0	1,125,268
	1 医療給付費分	807,047	0	807,047
4 保健事業費		40,145	△3,400	36,745
	1 保健事業費	9,900	0	9,900
	2 特定健康診査等事業費	30,245	△3,400	26,845
7 諸支出金		7,969	△400	7,569
	1 償還金及び還付加算金	6,969	△400	6,569
歳 出 合 計		4,450,745	△4,448	4,446,297

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	722,137	49,600	771,737
3 国庫支出金	0	795	795
4 県支出金	3,226,801	848	3,227,649
6 繰入金	471,163	△41,725	429,438
8 諸収入	27,866	△13,966	13,900
歳 入 合 計	4,450,745	△4,448	4,446,297

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	65,291	△118	65,173				△118
2 保険給付費	3,209,581	△530	3,209,051	△806		△7,326	7,602
3 国民健康保険事業費納付金	1,125,268		1,125,268	1,795			△1,795
4 保健事業費	40,145	△3,400	36,745	△141			△3,259
7 諸支出金	7,969	△400	7,569				△400
歳 出 合 計	4,450,745	△4,448	4,446,297	848		△7,326	2,030

歳 入

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款	項	目				区 分	金 額	
1	国民健康保険税		722, 137	49, 600	771, 737			
	1	国民健康保険税	722, 137	49, 600	771, 737			
		1 一般被保険者国民健康保険税	722, 037	49, 600	771, 637	1 医療給付費分	35, 800	普通徴収保険税 40, 000 特別徴収保険税 △4, 200
						2 後期高齢者支援金分	8, 800	普通徴収保険税 10, 000 特別徴収保険税 △1, 200
						3 介護納付金分	5, 000	普通徴収保険税 5, 000
3	国庫支出金		0	795	795			
	2	国庫補助金	0	795	795			
		6 災害等臨時特例補助金	0	795	795	1 災害等臨時特例補助金	795	災害等臨時特例補助金（新型コロナウイルス感染症対応分） 795
4	県支出金		3, 226, 801	848	3, 227, 649			
	1	県負担金	3, 226, 801	848	3, 227, 649			
		1 保険給付費等交付金	3, 226, 801	848	3, 227, 649	1 普通交付金	△806	普通交付金 △806

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款	項	目				区 分	金 額	
						2 特別交付金 (保険者努力支援分)	1,722	特別交付金（保険者努力支援分） 1,722
						5 特別交付金 (特定健診等負担金)	△68	特別交付金（特定健診等負担金） △68
6 繰入金			471,163	△41,725	429,438			
	1 一般会計繰入金		470,962	△41,725	429,237			
		1 一般会計繰入金	470,962	△41,725	429,237	1 一般会計繰入金	△41,725	保険基盤安定繰入金 事務費繰入金 出産育児一時金等繰入金 財政安定化繰入金 地方単独事業国庫金減額相当額繰入金 特定健康診査等事業費繰入金 財源対策繰入金 3,291 △118 △1,120 11,511 △206 △3,400 △51,683
8 諸収入			27,866	△13,966	13,900			
	1 延滞金及び過料		10,001	△2,000	8,001			
		1 一般被保険者延滞金	10,000	△2,000	8,000	1 一般被保険者延滞金	△2,000	保険税延滞金 △2,000
	4 雑入		16,865	△11,966	4,899			

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款	項	目				区 分	金 額	
		2 雑入	16,865	△11,966	4,899	1 第三者納付金	△11,966	第三者納付金（一般分） △11,966
計			4,450,745	△4,448	4,446,297			

歳 出

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
款	項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
						国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1総務費			65,291	△118	65,173			△118				
	1	総務管理費	60,539	182	60,721			182				
		1一般管理費	57,096	182	57,278			182	4 共済費	9	共済組合負担金 9	
									11 役務費	173	手数料 173	
	2	徴税費	4,422	△300	4,122			△300				
		1賦課徴収費	4,422	△300	4,122			△300	11 役務費	△300	通信運搬費 △300	
2保険給付費			3,209,581	△530	3,209,051	△806		△7,326	7,602			
	1	療養諸費	2,766,993	1,000	2,767,993	△956		△7,326	9,282			
		1一般被保険者療養給付費	2,742,532	0	2,742,532	△1,956		△7,326	9,282		財源更正	
		3一般被保険者療養費	14,315	1,000	15,315	1,000			18負担金補助及び交付金	1,000	負担金療養給付費保険者負担金 1,000	
	2	高額療養費	427,558	150	427,708	150						
		3一般被保険者高額介護合算療養費	500	150	650	150			18負担金補助及び交付金	150	負担金高額介護合算療養費保険者負 150	

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
款	項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
						国県支出金	地 方 債	そ の 他				
											担金	
		3 出産育児諸費	11,766	△1,680	10,086				△1,680			
		1 出産育児一時金	11,760	△1,680	10,080				△1,680	18負担金補助 及び交付金	△1,680	負担金 出産育児一時金保険者負担金 △1,680
3国民健康保険事業費納付金			1,125,268	0	1,125,268	1,795			△1,795			
		1 医療給付費分	807,047	0	807,047	1,795			△1,795			
		1 一般被保険者医療 給付費分	807,047	0	807,047	1,795			△1,795			財源更正
4保健事業費			40,145	△3,400	36,745	△141			△3,259			
		1 保健事業費	9,900	0	9,900	11			△11			
		1 保健衛生普及費	9,900	0	9,900	11			△11			財源更正
2 特定健康診査等事業費			30,245	△3,400	26,845	△152			△3,248			
		1 特定健康診査等事 業費	30,245	△3,400	26,845	△152			△3,248	7 報償費	△400	報償金 △400

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款	項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
						国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										18負担金補助 及び交付金	△3,000	負担金 △3,000 集団健診保険者負担金 △1,500 通年個別健診保険者負担金 △1,500
7諸支出金			7,969	△400	7,569				△400			
	1	償還金及び還付加算金	6,969	△400	6,569				△400			
		2退職被保険者保険 税還付金	650	△400	250				△400	22償還金利子 及び割引料	△400	市税過誤納金払戻金 △400
計			4,450,745	△4,448	4,446,297	848		△7,326	2,030			

